

2023年10月6日

各 位

西武バス株式会社

バス運転士が走行中に携帯端末を操作した事象についてのお詫びとお知らせ

この度、当社高速乗合バスの運転士が、走行中に携帯端末を操作、閲覧した事案が発生いたしました。お客さまをはじめ、関係の皆さまに多大なご迷惑・ご心配をおかけいたしました事を、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、公共の交通機関を担う事業者として、今般の事態を厳粛に受け止め、役職員一同、再発防止に向けて全力を挙げて取り組み、信頼回復に努めてまいります。

本件については、判明後速やかに関係当局へ報告をしております。なお、本件にともなう事故の発生はございません。

詳細は、下記のとおりです。

記

1. 発生日

2023年10月2日（月）

2. 当該高速乗合バス

池袋～長岡・新潟 線

練馬営業所 16:00 池袋駅東口発 万代シティバスセンター 行

3. 内容

- (1) 15時08分頃より 回送運行で走行中に、携帯端末を操作、閲覧しておりました。(約81秒)
- (2) 16時14分頃より 営業運行で走行中に、携帯端末を操作、閲覧しておりました。(約51秒)
- (3) 17時47分頃～18時48分頃までの営業運行の走行中に断続的に、携帯端末を運転席付近に置き、操作、閲覧しておりました。

4. 判明した経緯

接遇と乗務内容に関する指摘があり、確認のための社内調査の過程でドライブレコーダーの映像を確認したところ、上記の事実が判明いたしました。

5. 再発防止策

当社の全運転士に対して、運転中の携帯端末の使用禁止について定められた社内ルールの再徹底を行うとともに、より実効性のある防止策を策定し、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。また、該当乗務員に対しては社内規程に従って厳正な処分をいたします。

以 上